

平成29年度 法人指導監査結果

指 摘 事 項		分 野		地域福祉課		次世代育成課		平成29年度 計		
		文書	口頭	文書	口頭	文書	口頭	計		
法人	1 定款の不備又は変更手続等が不適正	4	6	1		5	6	11		
	2 内部管理体制の整備が不適切	2				2	0	2		
	3 評議員の定数又は選任等が不適切	3	20		1	3	21	24		
	4 評議員会の招集・運営が不適切	15	14	10	3	25	17	42		
	5 理事の定数又は選任等が不適切	9	18	1		10	18	28		
	6 理事長及び業務執行理事の選任等が不適切	1				1	0	1		
	7 監事の定数又は選任が不適切	2	10	1		3	10	13		
	8 監事の業務が適正に行われていない	3			1	3	1	4		
	9 理事会の招集・運営が不適切	4		2	1	6	1	7		
	10 理事への権限の委任、職務執行状況の報告が不適切	7	3	3		10	3	13		
	11 会計監査人の選任、会計監査報告が不適正	1				1	0	1		
	12 評議員、理事、監事等の報酬の定め及び公表が不適切	28	4	3	1	31	5	36		
	13 その他					0	0	0		
小 計		79	75	21	7	100	82	182		
事業	1 定款に記載している事業が実施されていない		1			0	1	1		
	2 定款に記載されていない事業を実施している	1				1	0	1		
	3 社会福祉事業の規模が全事業の50%以下					0	0	0		
	4 社会福祉事業の収入の用途又は必要な資産の確保が不適切					0	0	0		
	5 公益事業の経営が、社会福祉事業に支障を来している					0	0	0		
	6 収益事業の経営が、社会福祉事業に支障を来している					0	0	0		
	7 その他					0	0	0		
小 計		1	1			1	1	2		
管	1 職員(重要な役割を担う職員)の任免等の人事管理が不適切	2	1	2		4	1	5		
	2 基本財産の管理が不十分	1	1	3		4	1	5		
	3 基本財産以外の財産の管理運用体制の整備が不十分					0	0	0		
	4 株式の保有が不適切(保有が認められない株式の保有)					0	0	0		
	5 借用不動産の管理が不適切(使用許可、利用権の設定及び登記)					0	0	0		
	6 収支予算の編成・執行が不適切	4	6	2		6	6	12		
	7 経理規程の内容及び決定方法が不適切	4	2	2		6	2	8		
	8 予算執行、資金管理等の管理運営体制が不適切	18	11			18	11	29		
	9 資産(固定資産、有価証券、棚卸資産)評価が不適切	2	1			2	1	3		
	10 引当金の計上が不適切	1				1	0	1		
	11 純資産(基本金、国庫補助積立金、その他)の計上が不適切	3	1			3	1	4		
	12 会計帳簿(仕訳日記帳、総勘定元帳)の整備が不適切	1	2			1	2	3		
	13 決算手続きが、法令・定款の定めに従っていない	4				4	0	4		
	14 計算書類が法令に基づいて作成されたものではない	9	2			9	2	11		
	15 計算書類の注意事項の記載が不適切(金額の不一致含む)	8	2			8	2	10		
	16 業務区分、拠点区分、サービス区分の区分が不適切	2	3			2	3	5		
	17 附属明細書の作成が不適切(金額の不一致含む)	15	3		1	15	4	19		
	18 財産目録の作成が不適切(金額の不一致含む)	12	2			12	2	14		
	19 多額の借財について、理事会の決議を受けていない	1				1	0	1		
	20 当該法人の関係者に特別の利益を供与している					0	0	0		
	21 社会福祉充実計画で実施する事業が実施されていない					0	0	0		
	22 必要な事項がインターネット利用により公表されていない	10	6	1	2	11	8	19		
	23 サービスの質の向上、苦情解決への取組みが不十分					0	0	0		
	24 登記すべき事項が期限までに登記されていない	1	15		8	1	23	24		
	25 その他					0	0	0		
小 計		98	58	10	11	108	69	177		
法人指導監査合計		178	134	31	18	209	152	361		

平成29年度
法人・施設監査実施数

		地域	次世代	障福	高福
法人	指導監査対象数	101	34	—	—
	実地・集合監査実施数	45	16	—	—
施設	指導監査対象数	—	238	62	160
	実地・集合監査実施数	—	192	31	89